

奨学金・授業料減免制度

本学には、私費外国人留学生のための奨学金制度・授業料減免制度があります。いずれも「留学」の在留資格（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2第2項別表第1の4の表中）をもつ者が対象です。

1. 制度の内容

制度名	金額（円）	募集時期	貸与・給付	備考
①学習院大学外国人留学生奨学金	300,000 円以下 (年度毎変動有)	4 月上旬	給付	
②学習院大学外国人留学生奨励金	300,000 円	推薦制	給付	①の給付対象者のうち成績優秀者
③学習院大学外国人留学生授業料減免	[学部]授業料（在籍料を除く）の10%減免 ※2025 年度～2027 年度の入学者 [大学院]授業料の30%減免	4 月上旬	給付	
④留学生受入れ促進プログラム (旧 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度) 《独立行政法人 日本学生支援機構》 *	月額 48,000 円	推薦制	給付	各自で応募することはできません

*本プログラムの「予約制度（日本留学試験成績優秀者）」については、(独)日本学生支援機構のホームページを参照してください。※予約者は入学後、「採用決定通知書」等を国際センターへ提出してください。

(https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_j/shoreihi/yoyaku_eju/index.html)。

2. ①～③の申請方法（提出は4月上旬に国際センターへ）

4月初旬に行う「外国人留学生オリエンテーション」で、説明いたします。希望者は、所定の期日までに申請書を国際センターに提出していただく予定です。「外国人留学生オリエンテーション」には全員、必ず参加してください。

なお、提出書類や締切日は、オリエンテーションでお知らせしますが、できるだけ4月に入る前に、下記の書類を準備するようにしてください（提出締切は、4月上旬の予定）。

〔入学後、奨学金・授業料減免の申請時に必要となる書類〕

- ・入学前年度の成績証明書
(高等学校、大学、日本留学試験（EJU）、日本語能力試験（JLPT）、日本語学校、専門学校、など、直近のものをいずれか1つ)
- ・日本の金融機関口座の通帳等
- ・貸室賃貸契約書のコピー（契約期限が提出時に切れていないこと）
- ・住民票の原本（入学後に居住する住所のもの、在留資格、在留カードNo.は省略しない/マイナンバー記載不要）
- ・在留カード（入学後に居住する住所が裏面に記載されているもの）
- ・パスポート（写真ページ）
- ・「国民健康被保険者証」等の加入を証明するもの（留学生は全員加入が原則）
- ・学外奨学金の受給証明書のコピー（該当者のみ）

3. 本件に関する問合せ窓口

国際センター guic-off@gakushuin.ac.jp